

〈平成29年度の強化のポイント〉

○重篤化したり、長期化したりした深刻なケースへの支援や、新たな深刻なケースを生み出さないための三次支援・二次支援の強化

三次支援（困難な問題を抱えた特定の児童生徒に対する緊急的支援）

多様なニーズへの対応・専門性の一層の向上

【これまでの課題】

- ◆SVへの相談要請が多く、応じきれない
- ◆多様な相談者のニーズへの対応
- ◆ハイリスクケースへの継続的な支援

【対応策】

- ◆SCの相談体制の確保
- ◆心の教育センター配置SV・SCによる学校配置SCへの助言等の充実
- ◆重篤ケースや長期化しているケースへの継続的な支援の充実
- ◆多様な支援ニーズへの対応

【具体的取組】

- SCの配置増と力量の向上
- ◎学校配置SCのためのプラットフォーム機能の発揮
- ハイリスクな事案等への緊急対応
- 複雑化、多様化する事案に対する継続的な支援（要保護児童対策地域協議会のケース等）

【H29の取組状況と成果】

【成果】（相談件数・ケース数は各年度の4月・5月の累計）

○来所・出張（訪問）相談件数

・ 受理相談件数	H27 67件	→ H28 107件	→ H29 101件
・ のべ相談件数	H27 276件	→ H28 363件	→ H29 353件
・ メール相談件数	H27 33件	→ H28 33件	→ H29 32件
・ 電話相談件数	H27 160件	→ H28 162件	→ H29 226件

○心の教育センター配置SCの相談スキルの向上

- ・ 来所や電話、メール相談への対応の増加による「見立て」の力の向上
- ・ 心の教育センターSVからの助言や指導によるカウンセリング力の向上

◎学校配置SCから心の教育センターの受理に至ったケース数

H27	9件	→ H28 21件	→ H29 10件
-----	----	-----------	-----------

□緊急支援事案や重篤な事案への支援依頼（来所や電話による）に対して心の教育センターに配置されているSV・SCが対応可能となり、SV・SCの見立てのもと、適切な支援を行うことが可能になった

【見えてきた課題】

- 多くの関係機関との連携が進み、多方面から情報が入るようになった。今後、事案に応じた迅速な支援を行うために、得られた情報を整理し、関係機関の役割分担を明確にし、より具体的な対応につなげる必要がある
- 学校配置SCを通じ、受理に至るケースも増えてきたが、今後、更に学校配置SCと情報交換を行い、来所が必要なケースの掘り起こしを行う必要がある

相談支援体制の強化

二次支援（支援ニーズを抱えた一部の児童生徒に対する早期発見・対応の支援）

校内支援体制確立への支援

【これまでの課題】

- ◆学校からの依頼に応じて実施するため、支援システムの確立が難しい
- ◆校内支援体制が確立できていない学校や、問題行動が長期化する学校の存在

【対応策】

- ◆校内支援会の充実による組織的な支援体制の確立に向けた学校への支援の強化

【具体的取組】

- ◎重点支援校（10校）・・・毎月訪問（事前協議、当日支援）
- 組織的な支援体制の構築、学校配置SCの資質向上、校内支援会を動かすコーディネーターの育成、教職員の児童生徒理解力の向上
- 校内支援会充実に向けた働きかけや学年部会等への接続についての指導・助言
- 心理等専門家が専門的・具体的な観点から対応や校内支援会の持ち方等についての指導・助言
- SCと指導主事を増員し、チームによる訪問助言の実施

SV・SC
3名→5名

指導主事
5名→6名

【H29の取組状況と成果】

【成果】

◎重点支援校への現在の取組状況

・SV・SC指導主事の訪問回数13回（5月末時点）

・校内支援会の意義や校内支援会を動かす各校のコーディネーターへ校内支援会の運営のしかたについての支援・助言

→心の教育センターのSV・SCや指導主事が参加することにより、校内支援会の再構築が少しずつ形になりつつある

○校内支援会の充実に向けた各校への働きかけや助言

・市町村教育長会や小中学校校長会・県立学校校長会にて心の教育センターの機能強化・取組について説明

【見えてきた課題】

- 初期対応が不十分で問題が長期化してしまうケースがある
- 校内支援会を実施しているが、子ども一人ひとりの課題に即した具体的支援につなげられない場合がある

【要因】

- ・担任等が抱え込み、初期段階での情報共有（校内支援会等）がなされず、対応が遅れる
- ・支援会で決定した役割分担や支援策が継続せず、実効性のある支援に至っていない
- ・支援方針が不明確で組織としてのベクトルのあった支援ができない等